

令和7年度香川県中学校体育連盟剣道競技部

主催大会への地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)参加資格の特例について

香川県中学校体育連盟剣道競技部主催大会への地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加を認める条件として、以下の条件を満たすこととする。

(1)香川県中学校体育連盟から発出された「香川県中学校体育連盟主催大会への地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加資格の特例について」の条件を満たすこと。

【剣道競技 追記事項】

○指導資格について

- ・指導者は、五段以上の取得に努めること。
- ・指導者は、講習会に積極的に参加すること。
- ・指導者は、全日本剣道連盟社会体育指導員(初級・中級・上級)などの取得に努めること。

○遵守すべきガイドラインについて・記載されているガイドラインに加えて、以下を遵守すること。

- ・(公財)全日本剣道連盟発出「一般財団法人全日本剣道連盟における倫理に関するガイドライン」
令和2年3月5日改定
- ・(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部発出「剣道部活動における適切な指導について(通知)」
令和6年10月7日発出

○中央競技団体もしくは香川県競技団体への登録について

- ・各地区剣道連盟を通して、団体登録を行うこと。

(2)令和6年10月11日に(公財)日本中学校体育連盟から発出された「令和7年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則(15 剣道)」の条件を満たすこと。

※ この細則は、今後も検討を続けていく。